



あんど



“イベントを支えるボランティアの方々”〔町産業フェスティバル11/23(日)開催〕

平成26年 12月定例会

年頭のあいさつ.....	2
審議案件（議案・報告）.....	2
一般質問（5名の議員が登壇）.....	3
委員長報告（付託案件、議員派遣報告）.....	6

年頭の御挨拶



安堵町議会議長
山岡 敏

この「議会だより」も、議会と、住民の皆様との出会い、ふれあい、語り合いを目的に、平成25年5月より創刊し、2回目の春を迎えました。皆様におかれましては、輝かしい新しい年を迎えられ、健やかに過ごさしめ、心からお慶び申し上げます。

振り返りますと、昨年は、記録的な豪雨により、本町も浸水の被害を受けました。災害に強い町づくりに向け、防災時の情報伝達手段拡充の補正予算を全会一致で承認し、庁舎屋上に「全方位型スピーカー」を設置しました。また、地域におかれましては、住民の皆様方の結びつきを大切に、互いに助け合う共助の輪をさらに広げていただき、すすまうようにお願い致します。

そして、今年4月から安堵中学校にも学校給食が再開されます。安全でおいしい給食は、「食育」につながり、中学校生徒の健全な心身の発達に大きく寄与できるものと考えます。

一方、本町を取り巻く社会情勢は少子・高齢化の波が急速に進行する中、多様化する福祉対策への対応、地域経済・農業基盤の活性化、雇用の充実、教育環境の整備など山積する重要課題が多々あります。

このような中で、町議会と致しましても、将来をしっかりと見据えた施策の展開にまい進致します。住民の皆様方と共に、安心して、いきいきと暮らせる、豊かで活力あるまちづくりに向い、そして、皆様の信託に応えられるように、なお一層の努力を重ねてまいります。議会だよりで皆様に御挨拶をとの思いが勝り、今回、広報安堵での挨拶は控えさせていただきます。皆様、本年もよろしくお願ひ致します。

平成26年12月定例会

第4回定例会を12月3日から12日までの10日間で開催しました。初日に提出された人事案件、条例の制定と改正、補正予算案など15件が審議され、いずれも原案どおり承認、可決しました。一般質問には、5人が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》

専決処分(条例)

- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正 **【満場一致 承認】**
児童扶養手当法の一部改正されたことに伴い、同法の引用条文を整備。
施行日：平成26年12月1日

専決処分(補正予算)

- 平成26年度一般会計補正予算(第5号) **【満場一致 承認】**
① 臨時福祉給付金の対象者が当初見込みを上回ったこと及び役務費。 190万円増
- ② 農地情報公開システム等整備事業に係るシステム開発委託料。 97万2千円増
- ③ 消防団員退職報償金2名分 146万8千円増
- ・ 補正額 434万円追加
- ・ 歳入歳出総額 30億3425万1千円

専決日：平成26年10月16日

○ 平成26年度一般会計補正予算(第6号) **【満場一致 承認】**

衆議院議員選挙費

- ・ 補正額 647万1千円増
- ・ 歳入歳出総額 647万1千円追加

専決日：平成26年11月21日

条例

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 **【満場一致 可決】**
① 給料表の引上げ(平均3%)
② 12月期勤勉手当の支給月数の引上げ(0・15月分)
- ③ 通勤手当の引上げ(自動車等の使用距離区分に応じ百円から7千円)
- 施行日：平成26年4月1日①、③
平成26年12月1日②
- 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正 **【満場一致 可決】**
12月期末手当の支給月数の引上げ(0・15月分)
- 施行日：平成26年12月1日
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 **【満場一致 可決】**
12月期末手当の支給月数の引上げ(0・15月分)
- 施行日：平成26年12月1日
- 町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正 **【満場一致 可決】**
12月期末手当の支給月数の引上げ(0・15月分)
- 施行日：平成26年12月1日
- 定住促進に係る住宅取得に対する固定資産税の課税免除に関する条例の制定 **【満場一致 可決】**
町内に新築又は中古の住宅を取得し、居住される方を対象に、その

住宅の土地に対する固定資産税を5万円を限度に3年度分課税免除。
要件 平成27年1月2日以後、平成32年1月1日までに新築又は、中古住宅を取得された方で、※基準日においてその住宅に居住し、住民登録のある満50歳以下の方
期間 最初に課税される年度から3年度分

※基準日

住宅を取得した翌年1月1日

○国民健康保険条例の一部改正

【満場一致 可決】

産科医療補償制度の掛金3万円を1万6千円に引き下げられたことにより、現行の総額42万円を維持するため、出産育児一時金の金額39万円を40万4千円に改正。
 施行日：平成27年1月1日

○保育の必要性の認定に関する条例の制定

【満場一致 可決】

小学校就学前の子どもの保護者の就労・健康状態等により、保育の必要性を認定する基準を定めた。
 施行日：法の施行日

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の制定

【満場一致 可決】

標準保育時間認定者及び短時間保育認定者の区分に応じた使用料の額とその徴収方法を定めた。
 施行日：法の施行日

○町立保育所設置条例の全部改正

【満場一致 可決】

名称、所在地、定員等に関する事項を規定。
 施行日：平成27年4月1日

補正予算

○平成26年度一般会計補正予算(第7号) 【満場一致 可決】

主なもの

- ① 知事・県議会議員選挙費の増
- ② 中学校給食施設整備工事費の増
- ③ 将来の負担抑制のため償還に係る元金及び補償金
- ④ 給与改定による人件費の増
- ⑤ 人事異動による人件費の減
- ・ 補正額 1億5460万8千円追加
- ・ 歳入歳出総額 31億9533万円

○平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号) 【満場一致 可決】

- 将来の負担抑制のため償還に係る元金及び補償金
- ・ 補正額 708万8千円追加
- ・ 歳入歳出総額 3337万2千円

○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) 【満場一致 可決】

- 給与改定による人件費の増
- ・ 補正額 14万8千円追加
- ・ 歳入歳出総額 2億7134万8千円



福井保夫議員

『JRR法隆寺駅と近鉄平端駅の路線バスの復活について』

問 路線バスの復活はいつからか。

答 総務課長 現在までの利用状況や地域からの要望を踏まえ、運行ルートの一部を見直し、安堵町地域公共交通会議を開催し、運輸支局の方へ変更申請を行う。利用者への周知期間が必要なことから、運行ダイヤ改正については、平成27年3月頃を予定。法隆寺駅と平端駅の路線バスが廃止されてから10年になる。

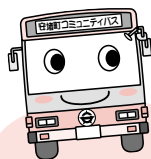
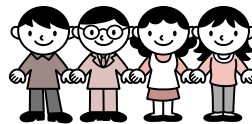
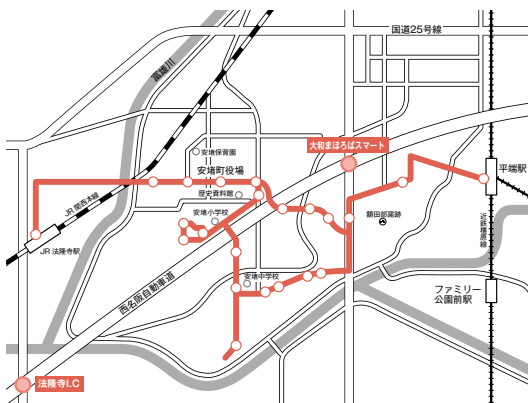
【その他の質問】

給食によるノロウイルス(食中毒) 対策について

問 町の負担額は、いくらぐらいになるか。

答 総務課長 現行の運行経費より百万円弱の増額となる見込みです。これにより、待望の法隆寺駅への乗り入れが実現することになり、現行の奈良交通かしの木台線と併せて利便性が向上する。

安堵町コミュニティバス新ルート(平成27年3月頃予定)





田中幹男 議員

『道徳の教科化について』

問 10月20日中央教育審議会は、安倍内閣が求める道徳の教科化を答申しています。現在道徳は週一回教科外の道徳の時間として設定され、年35コマ授業されており、評価はありません。これは戦前の道徳教育が「修身」として教育勅語で定めた軍国主義国家の道徳を教え込んだその反省から戦後は教科とせず教育活動全体を通じて行うとされています。お考えをお聞きたい。

答 **教育長** 道徳教育は人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に民主的國家社会の持続的発展を根底から支えるものです。いじめ問題など児童生徒が現実の困難な問題に主体的に対処できる実行力等道徳教育が大きな役割を果たす事が強く求められています。

問 大津の「いじめ事件」ではその中学校は道徳教育の推進校でありましたけれども「第三者委員会」は道徳教育の限界を指摘し、また、競争教育の問題点を明らかにしており教科化は「いじめへの逆行では？」

答 **教育長** 人の心を思いやり、自分や他人を大切にしていくな心の教育であると思います。

田中 私は道徳を否定する立場で物言ってる訳ではありません。憲法に基づいて基本的人権が尊重される道徳観は必要です。決して上から押し付けるものではありません。生徒自らが自分の頭で考え答えを出す。クラスで女性の社会進出について討論をし、結論を得るという授業だつて出される訳です。

中教審答申の骨子

- ・道徳を教科と位置付け、学習指導要領を改定する
- ・指導要領で学ぶ内容をキーワードで示し、情報モラルなど現代的課題も充実させる
- ・中心的な教材として検定教科書を導入する。各地域の郷土資料などを併せて活用することが重要
- ・道徳性の評価に数値は不適切。指導要録に専用の記述欄を設けることが必要

【その他の質問】

AEDについて
B型肝炎、ロタウイルス感染症、ムンプスについて



島田正芳 議員

『一人暮らしのお年寄りの生活支援について』

問 一人暮らしで、要介護及び要支援を受けてなく、通常生活をしておられるお年寄りが、町内には食料品等の小売店等がなく、車に乗れないため町外まで買い物に歩いて行かなければならないお年寄りの為に、送迎支援はできないか。

通会議に諮り、見直しを行う予定ですので、ますます便利になると思われます。

問 今後、総合支援が必要とされますので、これからの見直しについてどうお考えか？

答 **健康福祉課長** 食料品等の移動販売業者の利用も検討したい。また、介護予防、日常生活支援事業において、広域7町統一スケジュールのもと、地域の実情に応じた生活支援のためのサービスを検討したい。

答 **健康福祉課長** 安堵町においては、75歳以上の一人暮らし高齢者は145人で、その内、介護認定を受けておられない高齢者は70人と地域包括支援センターで把握しています。その中で、買い物に行けない高齢者に宅配業者の紹介等の支援を行っています。また、公共交通として、「コミュニティバス」が運行していますので、日常の買い物も含めてご利用いただきたいと考えています。

島田 数少ないお年寄りの中の要望ですが、いい町安堵、住みやすい安堵町実現のため、高齢者の交通支援よろしく願います。



【その他の質問】

学童保育について

一般質問



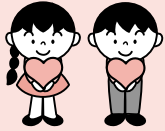
浅野 勉 議員

『安堵町総合教育会議の創設』

問 平成27年4月から国の教育委員会制度が大きく変わります。安堵町の教育行政の課題と今後の施策について伺います。

答 教育長 教育委員会制度改革とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されます。安堵町にも新たに総合会議が設置されます。この会議は、首長と教育委員会が、教育の施策について協議をする公式な場であり、安堵町の教育方針となる大綱も、この会議において策定していきます。

浅野 安堵町の教育行政の中立性、継続性、安定性を確保し、また、教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制を構築されることをお願いいたします。



問 平成28年度に文科省が小中一貫校制度の導入をする見通しがあります。安堵町の小中一貫校制度導入の現状と課題について、伺います。

答 教育長 平成26年7月に、教育再生会議の第5次提言が発表されました。その中に小中一貫校教育を制度化するなど、小中間の連携、一貫校教育への推進が掲げられています。安堵町教育委員会は、平成21年度より、学校行事の交流や、教職員の合同研修、児童生徒指導等において、小中間の連絡体制をとるなど、連携を推進してきました。今後、学年の区切りやカリキュラムにおいて、弾力的な運用を期待できることから、総合教育会議において発展的に取り組んでいきます。

浅野 「教育とは、人間性を向上させることだ。」ともいわれます。生涯学習社会を見据えた、人づくりのため、学力向上と教育環境の改善に向けた取り組みを、今後ともお願いをいたしまして、本日の質問を終わります。



森田 瞳 議員

『岡崎川冠水対策の現状と今後』

問 開発行為に係る遊水対策をお聞かせ願いたい。

答 産業建設課長 現在、国の大和川総合整備事業として、豪雨時の大和川急激増水対策として、町内に遊水池設置の計画があり、また、県においてもこの事業に併せて、岡崎川内水対策事業を計画されています。内水被害が解消されることと理解しています。

問 町内の遊水池の箇所はお分かりですか。

答 産業建設課長 大和川流域整備計画に基づいて、下池のため池貯留、小中学校のグラウンド貯留、カルチャーセンター駐車場、中央公園の雨水貯留、また、民間施設としては、アサヒ倉庫、コーナン、そして、かしの木台団地の元4号公園に貯留池を設けています。

問 各遊水池管理者に対し、豪雨時など、気象警報等が出たとき、遊水対応を取っていただくよう、今後連絡体制を作りたい。

答 産業建設課長 今後、それぞれの公共施設の管理者と連絡を密に取ってまいります。



【その他の質問】
旧富本豊吉記念館について

《議員 発議》

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)

【満場一致 可決】

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものである。

(中略)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。他方、特定

B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
 2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

提出先

- 内閣総理大臣 殿
- 衆議院議長 殿
- 参議院議長 殿

委員会活動

【委員長報告】

総務産業建設常任委員会植田英和
去る4日の本会議で付託された定住促進に係る住宅取得に対する固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての審査にあたるため、8日に当委員会を開催しました。担当課長等から付託案件について説明を受けた。質疑に入り、委員から、課税免除の対象については、親名義の土地に子の家屋を建築するとき考慮できないのかなどの活発な意見があり、今後の課題としました。採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員視察研修報告

総務産業建設常任委員会

委員長 植田英和

期 間：平成26年10月27日

視察地：長野県下伊那郡下條村

研修テーマ：社会福祉の施策を重視することにより、過疎化・少子化をくい止めた、奇跡の村。

長野県の最南端、下伊那郡のほぼ中央に位置し、人口は平成26年4月現在で4024人、面積は37.66km²、林野率7割の、山野だけが目につく下條村は、「出生率を上げた村」として全国から視察が殺到、今回は、安堵町議会と三重県東員町議会との合同視察となりました。

財政破たん寸前であった過疎の村は、現村長就任後、徹底した職員数の減少に取り組み、村の人員費の削減を行い、村役場の組織は、総務課、振興課、福祉課の3課のみ、収入役・教育長職は欠員、村長就任当時59名いた職員は、現在、一般行政職37名、保育士7名、保健師2名です。嘱託職員が27名で行政を支えています。

当日、私達の視察を担当した総務課長は、議会事務局と選挙管理委員会書記長を兼任。平成25年度の起債残高は、1億1746万円、うち交付税措置を引いた実質起債残額は、1億1457万円。基金

総務産業建設常任委員会


 中本副委員長


 植田委員長


 山岡委員


 松本委員


 森田委員



残高は、一般会計基金分として60億3316万円。職員を削減したので人件費率は14.2%です。平成25年度には、実質公債費比率がマイナスイ・4%で、全国ベスト3位になりました。「若者定住促進住宅の建設」、「住民が道路工事等をする、建築資材支給事業」等の様々な施策を積極的に実施。平成22年度に75歳以上の医療費自己負担の50%助成、平成23年度には、70〜74歳までの医療費自己負担の30%助成。また、当日の研修では、総務課長ひとり何役も作業をこなされておられたのがとても印象深いものでした。

今後、安堵町でも具体的に何ができるかを検討していきたいものです。

議員視察研修報告

文教厚生常任委員会
委員長 浅野 勉

期間：平成26年10月28日

視察地：愛知県額田郡幸田町

研修テーマ：広報コンクール歴年受賞の町を訪ね、議会だよりの作成と編集を学ぶ

幸田町の人口は、平成26年4月調査で3万9千155人であり、毎年増加傾向です。愛知県中南部に位置し、面積56.8km²、中部地方の中核都市名古屋から45km圏内にあり北は岡崎市、西は西尾市、南東は蒲郡市などと隣接しています。温暖な気候に恵まれ緑豊かな自然に抱かれ、特産物では、全国生産量第一位の「筆柿」が有名です。また、工業団地の誘致により安定した財源を確保できたことから財政は豊かで、財政力指数は、1.0以上。地方交付税不交付の自治体です。当日の資料として配布された議会だより「こころた」は、A4サイズ全ページカラー刷り各紙20ページ前後で構成され、最新番号は154号でした。幸田町の議会だよりは、創刊が昭和49年であり、発行40年間の暦年の積み重ねが編集・発行に生かされていることが理解できました。

【幸田町の広報編集の工夫】

本文の文字は大きく、ゆったり

とした紙面づくり、写真はできるだけ多く、動きがある写真を。等、11項目の幸田町独自のスタイルが紹介されました。

今風の広報誌は写真やグラフィックのようなデザインが必要で、新聞のように文字ばかりの紙面では読んでもらえないという発言がありました。安堵町の議会だよりは編集委員会が創意工夫を重ねながら、ゼロから手作りで創刊し、限られた予算の中で発行しています。グラフィックや総カラー刷りには、さらに暦年の実績が必要になります。

また、他の委員から一般質問答弁の表現には明瞭簡潔が必要との意見が出されましたが、その土地土地の人々の情感と文化の違いを考慮することも重要であることにも気付かされました。

安堵町議会だよりには「出会い、ふれあい、語り合い」あなたと町政を結ぶ議会だより」という編集意図を表紙に掲載しています。今後も安堵町民の方々に文字や写真を通してわかりやすく性格に伝えていく役割と使命感を持って編集作業を進めていきたいと思えます。また、議員・編集委員一同の創意工夫により、読んでいただく方々の視点を大切に発行していきたいと心を新たにしたい視察研修になったことを報告いたします。



文教厚生常任委員会



島田副委員長



浅野委員長



福井委員



田中委員



松田委員

議会のつぎ
(12月議会定例会関連)

11月21日	議案事前説明会
11月26日	議会運営委員会
11月26日	議会だより 編集委員会
12月3日	議員打合せ会
12月3日	12月議会定例会 本会議(初日)
12月4日	本会議(一般質問)
12月8日	総務産業建設 常任委員会
12月9日	議会運営委員会
12月9日	文教厚生常任 委員会協議会
12月12日	議員打合せ会
12月12日	12月議会定例会 本会議(最終)
12月25日	議会だより 編集委員会
平成27年 1月13日	議会だより 編集委員会

生駒郡各町優良議会議員選奨

平成26年11月14日、生駒郡各町優良議会議員選奨式がいかるがホールで開催されました。

当日、郡内の暦年議員表彰の後、一般議員表彰があり、今年度は郡内で3名が選奨、そのうち安堵町から2名の議員が生駒郡議長会長表彰を受賞しました。

浅野 勉 議員



植田英和 議員



安堵庁舎4階・議会棟

議会を
傍聴しませんか



3月議会

3月5日(木) 開会

一般質問は

⇒3月6日(金)

(いずれも予定です)

お問い合わせ

☎57-1511(代表)

(議会事務局：内線522)



編集後記

いちごいち恵

今月のテーマは、「光の春」



二月に入り、暦の上では「立春」を迎えます。まだ、寒さは厳しく、気候は冬の様子を呈しています。ただし、日本の気候統計では二月中旬頃から気温が大きく上昇をはじめます。十二月の冬至をさかいに昼の時間は一日当たり2分程度ずつ長くなってきていたのです。早朝に吐く息はまだ白くなりませんが確実に春が近づいています。この時季になると音楽の時間で習った「早春賦」の歌が思い出されます。

「出会い・ふれあい・語り合おう」これからも議員一同、町民の皆様方と共に「光輝く町づくり、住んで良かった町づくり、皆様方の願いや思いがかなう町づくり」に向けて頑張っていきます。「机」

声もたてず 時にあらずと 声もたてず

ここ安堵の里にも、早朝の雀たちのにぎやかな鳴き声の中に、春告げ鳥の鶯の澄んだ歌声が響いて来る時があります。毎年、再び巡り来た春の訪れを感じとれる日が多くなりました。

また、陽光も輝きを増し、水面に照り返した光の交錯がキラキラとまぶしく目に映る季節になります。春を表す言葉に「春光」「風光」「麗らか」などがありますように、我が国には、光の微妙な変化にも心動かされる情感が伝承されてきました。

移りゆく季節の中で、本格的な春を迎える準備の始まりです。